

2月から市・都民税、所得税の申告受け付けが始まります。

期間・会場などは、「広報あきしま」2月1日号でお知らせします。

税理士による確定申告相談(無料)

所得税・事業税などの申告(譲渡・贈与・相続関係を除く)、所得税申告書の書き方について相談できます。会場で作成した申告書は当日提出できますので、作成に必要な書類をお持ちください。ただし、申告書を提出するだけの場合は受け付けできませんので、直接、立川税務署へ提出してください。

今年度は、密集を防ぐため、受け付け時に時間指定の入場整理券を配布し、相談人数を制限します。混雑状況に応じて、指定の時間に再来場をお願いすることがあります。

また、車での来場はご遠慮ください。

◇期日 2月4日(木)～10日(水)の平日の午前9時15分～正午、午後1時～3時30分

※混雑状況により、早めに受け付けを終了することがあります。

◇場所 市役所1階市民ホール

◇対象
*年金受給者で、公的年金等の収入金額が40万円を超える方、公的年金の雑所得以外の所得金額が20万円を超える方

*給与所得者で、年末調整をしていない方 など

*高額所得者や相談内容が複雑な方は、各自で税理士に相談(有料)をするか、税務署の作成会場をご利用ください。

◇持ち物 源泉徴収票、印鑑、マイナンバーカード(通知カード)、運転免許証など本人確認できる書類(でも可)、国民年金保険料・寄附金などの支払いを証明する書類、生命保険料控除証明書など

※還付申告の場合は、還付金の振り込み先の口座が分かるものも持ちってください。

申告書の作成・提出会場

所得税(復興特別所得税)・贈与税・個人消費税の申告書を作成・提出できます。公共交通機関でこ来場ください。

◇期日 2月1日(月)～3月15日

◇時間
*相談 午前9時～午後4時(受け付けは午前8時30分から)

*申告書の提出 午前8時30分～午後5時

*密集を防ぐため、受け付け時に入場整理券を配布します。

※混雑状況により、早めに受け付けを終了することがあります。

◇場所 立川地方合同庁舎

◇持ち物 確定申告に必要な書類、印鑑、マイナンバーカード(通知カード)、運転免許証など本人確認できる書類(でも可)

所得税の還付について

給与所得などのある方で、令和2年中に次のような理由で源泉徴収税額が過納となっている場合は、源泉徴収された所得税が還付されることがあります。

- * 住宅ローンなどを借り入れて住宅を取得した
- * 多額の医療費を支払った
- * 寄附金・義援金を支払った
- * 年の途中で退職した
- * 令和2年分の所得が公的年金等に係る雑所得のみで、源泉徴収されている など

医療費控除などについて

令和2年分以降は、医療費の領収書の提出では控除を受けることができません。明細書を作成して添付してください。

◇宛先 〒190-8565 立川地

郵送での提出はご注意ください

税制改正の你知道吗

給与所得控除額の引き下げ

収入額に応じた段階ごとに、10万円引き下げられます。ただし、控除の上限は195万円に、上限が適用される収入額は850万円に引き下げられます。

公的年金等控除の見直し

収入額に応じた段階ごとに、10万円引き下げられます。ただし、公的年金などの収入額が1000万円を超える場合、控除額の上限が195万5000円となります。

基礎控除の見直し

合計所得金額が2400万円以下の場合、控除額が43万円に引

方合同庁舎立川税務署

※申告書の「控」が必要な方は宛先を記入し切手を貼った返信用封筒を同封してください。

オンラインで申告書の作成を

国税庁のホームページ内の確定申告書等作成コーナーでは、自動計算で申告書などを作成できま

き上げられます。

ただし、2400万円を超える段階的に減少し、2500万円を超えると適用されなくなりま

非課税基準及び扶養控除等の所得金額要件の見直し

非課税となる所得金額の基準、扶養親族などの合計所得金額の基準が、それぞれ10万円引き上げられます。

ひとり親控除の創設

寡婦(主)控除が見直され、婚姻歴や性別にかかわらず適用されるひとり親控除が創設されました。同一生計で総所得金額などが48万円以下の子がいる単身者で、合計所得金額が50万円以下の場合

す。作成後は、オンラインで送信するか、印刷して税務署へ提出してください。

☆詳しくは、立川税務署 ☎042-523-1181へ。



は、30万円が控除されます。

所得金額調整控除の創設

次のいずれかに該当する場合に適用されます。

- * 給与などの収入金額が850万円を超える方で、23歳未満の扶養親族がいる、または、本人・配偶者・扶養親族が特別障害者である
- * 給与収入と公的年金等収入の両方がある

調整控除の見直し

合計所得金額が2500万円を超える場合、調整控除が適用されなくなります。☆詳しくは、市民税係へ。

市民の皆さんの意見を募集(パブリックコメント)

パブリックコメントとは、政策などを決める場合、あらかじめその内容を公表し、皆さんの意見を募集するものです。市民参加によるまちづくりを進めるため、次の素案などに関する意見を募集します。方法など詳しくは、実施要領をご覧ください。

◎健康あきしま21(第2次後期)計画(素案)
市民の健康増進及び疾病予防を総合的に推進するため、令和3年度から5年間の計画を策定します。☆詳しくは、健康係(あいぽっく内) ☎544-5126へ。

◎都市計画マスタープラン(原案)
20年後の将来を見据え、市民・事業者・行政が一体となってまちづくりに取り組むため、令和3年度から20年間の計画を策定します。☆詳しくは、都市計画係へ。

【共通事項】

◇案・実施要領の配布 1月8日から、市役所総合案内カウンター、東部出張所、市民交流センター、松原町コミュニティセンター、勤労商工市民センター、あいぽっく、各高齢者福祉センター、児童センター「ぱれっと」、環境コミュニケーションセンター、水道部、各市立会館(やまのかみ会館を除く)、総合スポーツセンター、KOTORIホール(市民会館)・公民館、アキシマエンシス国際交流教養文化棟
※市ホームページでもご覧いただけます。
※郵送を希望する方は、各担当へお問い合わせください。
◇意見・要望の提出 2月8日(消印有効)まで

市営シルバー住宅の入居者を募集

◇所在地 東町1-12-15
◇募集戸数 1戸(単身者向)
◇対象 65歳以上で次のすべてに該当する方
* 市内に2年以上居住している
* 住宅に困っている
* 所得が定められた基準内である
* 暴力団員でない

◇募集案内・申込書の配布 1月13日～22日に市役所住宅係・総合案内カウンター、東部出張所、あいぽっく、緑会館、武蔵野会館で(閉所・休館日を除く)

◇申し込み 申込書を1月23日(消印有効)までに〒196-8511 市役所住宅係へ郵送

◇抽選 2月4日(木)の午前10時から市役所203会議室で

☆詳しくは、住宅係へ。

税についての作文の入賞者を決定

市内の中学生が応募し、審査の結果、次の方が入賞しました。

* 昭島市長賞=久保田祐花さん(拝島中3年)
* 昭島市教育長賞=廣瀬 智さん(拝島中3年)
* 立川都税事務所長賞=松尾彩香さん(拝島中3年)
* 多摩納税貯蓄組合連合会優秀賞=重野ひなこさん(拝島中3年)

◎受賞作品パネル展を開催
◇日時 1月7日(木)～14日(木)の午前8時30分～午後5時15分(7日は午前10時から、14日は午後4時まで)

◇場所 市役所市民ロビー
☆詳しくは、教育委員会庶務課へ。

